

在留資格の



取得・変更・更新など



外国人に

関する手続き

お任せください！

行政書士浜田温平事務所



072-682-4489

大阪府高槻市真上町1-3-1

www.hamada-gyosei.com

在留資格認定証明書交付申請

日本に入国を希望する外国人が行う重要な手続きで、必要な書類を提出することで、スムーズな入国を実現します。

税込 132,000 ~

在留資格変更許可申請

現在日本に在留している外国人が、在留目的を変更して別の在留資格に該当する活動を行う場合に行う申請です。

税込 132,000 ~

在留期間更新申請

在留資格を変更せずに在留期間を更新するための申請です。有効期限が満了する日の「3か月前」から可能です。

税込 66,000 ~

就労資格証明書交付申請

外国人が日本で行える就労活動を出入国在留管理庁長官が公的に証明する書類です。

税込 55,000 ~

資格外活動許可申請

在留資格に属さない収入を伴う事業や報酬を受ける活動を行うための許可です。

税込 11,000 ~

※ 別途、考案・作成が必要なものについては、あらためて費用を提示いたします。